

(別添2)

## 事業評価の結果

福祉サービス種別: 通所介護

事業所名(施設名): 松本市蟻ヶ崎デイサービスセンター

第三者評価の判断基準

- a・・・着眼点をすべて実施している状態
- b・・・着眼点が一つでも実施していないものがある状態
- c・・・着眼点を一つも実施していない状態

実施していない状態  
実施している状態

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着眼点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	1 支援の 基本	利用者一人ひとりに応じた一日の過ごし方ができるよう工夫している。	a)	<p>1 利用者の心身の状況、ADL、睡眠・食事・排せつ、暮らしの意向、これまでの環境(物的・人的)、生活習慣等の把握をしている。</p> <p>2 利用者一人ひとりの暮らしの意向を理解し、利用者一人ひとりに応じた生活となるよう支援を行っている。</p> <p>3 利用者一人ひとりに応じた生活となっているかを検討し、改善する取り組みが組織的に継続して行われている。</p> <p>4 サービス提供場面において、自立に配慮した援助を行っている。</p> <p>5 自立、活動参加への動機づけを行っている。</p> <p>6 利用者の趣味、興味、希望を把握し、活動に反映するとともに複数のメニューを用意している。</p> <p>7 家族、ボランティアや地域住民の参加を得ることなどにより、活動の多彩化を図っている。</p> <p>8 買い物、外出、地域の行事への参加など社会参加に係るプログラムを導入している。</p> <p>9 利用者の家庭での生活、心身の状況を考慮し、利用者一人ひとりに配慮して活動に参加できるよう工夫している。</p>	<p>積極的に関係機関と情報交換を行うとともに、利用者との面接を行い心身の状況、生活習慣、暮らしの意向を把握し、利用者一人ひとりに応じた生活になるよう通所計画書を作成されている。多職種でのカンファレンスを行い改善につなげるよう努めている。なお、中期計画に重点課題や具体的な取組を表記して、利用者一人ひとりに合った質の高いサービスの提供に取り組みされている。</p> <p>○自立活動に参加できるよう複数のメニューを設けるとともに、利用者の趣味、興味、希望を把握し、編み物、縫い物などを提供して利用者一人ひとりが充実した時間を過ごせるよう、個別のアクティビティに力を入れ支援されている。なお、家族、ボランティアや地域住民の参加を得て、活動の多彩化が図られている。(小学生、コカリナ演奏、話し相手等)また、バスハイクで豊科近代美術館などに外出し、楽しみや喜びにつながっている。</p>

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着眼点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	1	利用者一人ひとりに応じたコミュニケーションを行っている。	a)	<p>10 利用者の考えや希望を十分に聴き取れるよう、さまざまな機会、方法でコミュニケーションを行っている。</p> <p>11 利用者の思いや希望を聴きとったり読みとったりして、その内容をケアに生かしている。</p> <p>12 日常生活で援助を行う際に、コミュニケーションの重要性を認識し、話しかけている。</p> <p>13 話すことや意思表示が困難など特に配慮が必要な人には、個別の方法で行っている。</p> <p>14 利用者への言葉づかいに対する配慮や節度ある接し方がなされている。とくに自尊心を傷つけるような言葉づかい、幼児語の使用、指示的な言葉を慎んでいる。</p> <p>15 利用者への言葉づかいや接遇に関する、継続的な検討や研修を実施している。</p> <p>16 会話の不足している利用者には特に気を配り、日常生活の各場面でも話をしてもらえるようにしている。</p> <p>17 利用者が話したいことを話せる機会を作っている。</p>	<p>コミュニケーションの質の向上が最も重要であることを認識して、接遇研修に参加し、研修の実践に向け職員間で話し合い日常の支援に活かされ、心こもったサービス提供に努めている。言葉では十分に意思表示できない場合であっても、利用者一人ひとりのコミュニケーションの特徴を職員全員でつかみ、利用者の希望や好みを把握して支援につなげている。なお、他の利用者とのコミュニケーションの機会となるよう、テーブル仲間関係や力、個性を活かすよう配慮した支援に努めている。</p> <p>○看護師による朝のバイタルチェック時や歩行訓練時などに利用者とのコミュニケーションの機会作りが積極的に行われており、事業所内の雰囲気明るく利用者との信頼関係が築かれ、支持的な言葉づかいは見られなかった。</p>

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着眼点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	2 身体介護	入浴介助、清拭等を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	a)	<p>18 利用者の心身の状況や意向に合わせ、入浴形態・方法を採用し、入浴介助や清拭等の方法を工夫している。</p> <p>19 入浴の誘導や介助にあたっては、利用者の尊厳や羞恥心に配慮し、環境・介助方法等の工夫を行っている。</p> <p>20 入浴を拒否する人への誘導や介助方法を工夫している。</p> <p>21 入浴前の浴室内の安全確認（湯温、備品等）を行っている。</p> <p>22 脱衣室等の室温管理を行っている。</p> <p>23 入浴後は、水分摂取、スキンケアを行っている。</p> <p>24 入浴の可否の判断基準を明確にし、入浴前に健康チェックを行い、必要に応じて清拭等に代えるなどの対応をしている。</p> <p>25 入浴介助を安全に実施するための取り組みを行っている。</p> <p>26 浴槽は、機械浴、リフト浴、一般浴、個浴等、いくつかの種類が用意されている。</p> <p>27 シャワーチェア、その他の介護機器が用意されている。</p> <p>28 利用者が自力で入浴できる場合でも、安全のための見守りを行っている。</p> <p>29 感染症、心身の状況や意向等を踏まえて入浴順の配慮を行っている。</p> <p>30 家庭での入浴を安全で適切なものとするため、利用者・家族に助言・情報提供している。また、助言した内容等については、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。</p>	<p>看護師によるバイタルサインの測定、利用者へのヒアリング等による体調確認や入浴介助マニュアルにそって安全な入浴につなげるとともに、入浴に際し、看護師を含め6名の職員が対応にあたり安全が確保されている。浴槽は一般浴と機械浴があり、身体状況に合わせた浴槽やシャワーチェア等介護機器を使用されている。また、必要に応じ清拭対応をされている。入浴後には、入浴表等を利用して、その日の状態に合わせたケアを実施している。りんごやゆず、ひのき等を使用して季節風呂を楽しみにされている。○入浴順については感染症やその他心身の状況、意向を踏まえて最後に入浴していただくなどの配慮をされている。なお、利用者の心身の変化や異常が見られた時には、連絡ノートや送迎時に伝えている。なお、必要に応じ介護支援専門員等につなげている。</p>

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着眼点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	2	排せつ介助を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	a)	<p>31 利用者の心身の状況や意向を踏まえ、排せつ介助の方法を工夫している。</p> <p>32 排せつの自立に向けた働きかけをしている。</p> <p>33 必要に応じ、尿や便を観察し、健康状態の確認を行っている。</p> <p>34 排せつの誘導や介助にあたっては、利用者の尊厳や羞恥心に配慮し、環境・介助方法等の工夫を行っている。</p> <p>35 利用者が気兼ねしないように手際よく、必要に応じて声かけを行いながら介助している。</p> <p>36 トイレ（ポータブルトイレを含む）は、衛生や臭いに配慮し、清潔を保持している。</p> <p>37 冬場のトイレの保温に配慮している。</p> <p>38 トイレ内での転倒、転落を防止する等、排せつ介助を安全に実施するための取り組みを行っている。</p> <p>39 おむつ・おむつかバー、便器等は、利用者に適したものが使用できるよう準備している。</p> <p>40 おむつ交換を行う際には、皮膚の観察、清拭等を行っている。</p> <p>41 尿意・便意の訴えやおむつ交換の要望に対して、できる限り早く対応できるようにしている。</p> <p>42 家庭での排せつを安全で適切なものとするため、利用者・家族に助言・情報提供している。また、助言した内容等については、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。</p>	<p>排せつチェック表で排せつパターンを確認し、リハビリパンツ、パット、オムツ、清拭等の工夫を行なっている。排せつ中のプライバシーに配慮して排せつの準備を十分行い介助を効率よく実施して、利用者の不快感や羞恥心の軽減につなげている。排せつ介助時に健康状態の確認や立ち上りなどの動作機能の確認も合わせて行ない必要な方には利用者ノートに記入して情報提供をされている。</p> <p>トイレの出入りのカーテンは、プライバシー保護の観点から検討の余地があると思える。</p>

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	2	移乗、移動を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	a)	<p>43 利用者の心身の状況、意向を踏まえ、できるだけ自力で移動できるように支援を行っている。</p> <p>44 移乗・移動の自立に向けた働きかけをしている。</p> <p>45 移乗・移動の介助の安全な実施のための取り組みを行っている。</p> <p>46 使用している福祉用具が、利用者の心身の状況に合っているかを確認している。</p> <p>47 福祉用具に不備はないか等の点検を常時行っている。</p> <p>48 移動に介助が必要な利用者が移動を希望した際に、できる限り早く対応できるようにしている。</p> <p>49 移乗、移動している本人だけでなく、他の利用者の安全にも配慮している。</p> <p>50 車イスや杖などを利用する場合に、移動しやすい環境整備を行っている。</p> <p>51 利用者の心身の状況に合わせた福祉機器、福祉用具を準備している。</p> <p>52 送迎サービスは、心身の負担軽減、利用者の希望、安全に配慮しながら実施している。</p> <p>53 家庭での介護を安全、適切に行うため、利用者・家族に移乗、移動に関しての助言や福祉用具の利用についての情報提供を行っている。また、助言した内容等については、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。</p>	<p>ケアの実施にあたって残存機能を活かした自立支援に向けて、PTの評価・指導を得て職員全体で統一を図り、安全・安定した移乗・移動介助に努めている。</p> <p>○職員は利用者が福祉機器、福祉用具等使用に際し、目配り、気配りをして移動しやすい環境整備を行い転倒防止に努めている。利用者の心身の状況に合わせた福祉用具の利用に向けた助言を行い介護支援専門員に報告・連絡をされている。</p>

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点		特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	2	褥瘡の発生予防を行っている。	a)	54	皮膚の状態確認、清潔の確保の方法など、褥瘡の予防について、標準的な実施方法を確立している。	入浴時のチェック表により利用者に合った適切な介助方法を職員全員が周知して利用者の心身の状況に応じた体位変換や姿勢の変換をして褥瘡の発生予防に努めている。
				55	利用者の心身の状況に応じた体位変換や姿勢の変換を行っている。	
				56	必要に応じ、マッサージの実施、軟膏等の塗布を行っている。	
				57	傷や皮下組織のずれが起きないように安全に介助している。	
				58	標準的な実施方法について職員に周知徹底するため、研修や個別の指導等の方策を講じている。	
				59	家庭での褥瘡予防を適切に行うため、利用者・家族に助言や情報提供を行っている。また、助言した内容等については、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。	
A	3 食生活	食事をおいしく食べられるよう工夫している。	a)	60	利用者の希望や好みを聴き、献立に反映させている。	利用者の希望や好みを把握し、旬の食材を取り入れたメニューを提供して季節感を味わい食欲をそそるように努めている。うつくしの里での利用者参加の食事委員会の検討内容や栄養士のアンケートを基に、利用者と一緒に手作りおやつ作りをして満足感が得られている。ゆったりとした音楽を流し、明るい食堂で職員や同席テーブルの方々と会話を楽しみながら食事をされている。
				61	食材に旬のものを使用するなど、献立に変化をもたせるよう工夫をしている。	
				62	料理にあった食器を使ったり、盛り付けの工夫をしている。	
				63	適温で食事を提供している。	
				64	利用者の状況に応じた、食堂の雰囲気づくりを工夫している。	
				65	座る席や一緒に食べる人について利用者の意向を聞き、テーブルや席の配置を配慮している。	

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着眼点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	3	食事の提供、食事介助を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	a)	<p>66 利用者の嚥下能力に合わせた飲み込みやすい食事（形状や調理方法）を工夫して提供している。</p> <p>67 利用者自身で行える範囲を把握し、自分でできることは自分で行えるよう支援している。</p> <p>68 できる限り利用者のペースで食べられるように工夫するとともに、利用者の身体に負担がかからないよう配慮している。</p> <p>69 嚥下しやすいようにできるだけ座位をとるなど、利用者の食事時の姿勢に常に配慮している。</p> <p>70 誤嚥、喉に詰まったなど食事時の事故について、対応方法を確立し、日頃から確認、徹底している。</p> <p>71 食事、水分の摂取量を把握し、食事への配慮、水分補給を行っている。</p> <p>72 栄養士や医療スタッフと連携し、利用者の心身の状況に合わせて、栄養面・形態に配慮した食事を提供している。</p> <p>73 経口での食事摂取が継続できるようにするための取り組みを行っている。</p> <p>74 家庭での食事や水分摂取に関して、利用者・家族に助言や情報提供を行っている。また、助言した内容については、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。</p>	<p>利用者の心身の状況や意向を踏まえた食事の提供、介助を行なっている。急な体調変化にも迅速に対応されている。利用者自身で行えるよう自助具等の見直しや嚥下しやすい食事時の姿勢に配慮している。</p> <p>○食事時の事故等について外部研修や看護師による内部研修に参加し、対応方法を確立している。食事量を記録してカンファレンスにつなげている。</p> <p>○経口での食事摂取が継続できるよう口腔体操や形態見直しを行なっている。家庭での食事や水分摂取に関して連絡ノートや送迎時に助言や情報提供を行なっている。</p>

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点		特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	3	利用者の状況に応じた口腔ケアを行っている。	a)	75	利用者の口腔清掃の自立の程度を把握している。	利用者の口腔ケアの自立度を歯科衛生士が評価し、助言・指導を受けて口腔状態および咀嚼嚥下機能の定期的なチェックを行なっている。 ○口腔機能を保持、改善するために食前の口腔体操や食後には口腔ケアを行なっている。
				76	一人ひとりに応じた口腔ケアの計画を作成し、実施、評価・見直しをしている。	
				77	歯科医師、歯科衛生士の助言・指導を受けて、口腔状態および咀嚼嚥下機能の定期的なチェックを行っている。	
				78	口腔機能を保持・改善するための体操（口腔体操等）を行っている。	
				79	職員に対して、口腔ケアに関する研修を実施している。	
				80	食後に、利用者の状況に応じた口腔ケアおよび口腔内のチェックを行っている。	
				81	家庭での口腔ケアに関して、利用者・家族に助言や情報提供を行っている。また、助言した内容については、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。	

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点		特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	4 認知症ケア	認知症の状態に配慮したケアを行っている。	a)	82	利用者の日常生活能力、残存機能の評価を行っている。	「認知症について」職員全体会議や内部研修に参加し認知症への理解を深め、ケアに努めている。 ○認知症の理解やケアについて介護者教室や連絡ノート、送迎時等の機会に助言をされている。なお、助言内容を介護支援専門員に報告をされている。
				83	周辺症状を呈する利用者には、一定期間の観察と記録を行い、症状に合わせたケアや生活上の配慮を行っている。	
				84	あらゆる場面で、支持的、受容的な関わり、態度を重視した援助を行っている。	
				85	利用者が日常生活の中でそれぞれ役割（家事等）が持てるように工夫している。	
				86	職員に対して、認知症の医療・ケア等について最新の知識・情報を得られるよう研修を実施している。	
				87	医療スタッフ等との連携のもと、周辺症状について分析を行い、支援内容を検討している。	
				88	利用者一人ひとりの症状に合わせ、個人あるいはグループで継続的に活動できるよう工夫している。	
				89	抑制・拘束は行っていない。やむを得ず実施する場合には、必要な手続きをとっている。	
				90	認知症高齢者の家族会等家族支援のための会や、その他社会資源を家族に紹介している。	
				91	認知症の理解やケアに関して、利用者・家族に助言や情報提供を行っている。また、助言した内容については、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。	
				92	サービス利用時の様子を家族に伝えるなどして、より良いケアの方法を家族と共有するようにしている。	

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着眼点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	4	認知症高齢者が安心・安全に生活できるよう、環境の整備を行っている。	a)	<p>93 利用者が安心・安全で落ち着ける環境となるよう工夫している。</p> <p>94 利用者の行動が抑制されたり拘束されたりすることのないよう、環境に十分な工夫をしている。</p> <p>95 危険物の保管、管理が適切に行われている。</p> <p>96 異食や火傷等の事故防止のため、片付け、清掃が行われている。</p> <p>97 共有スペースも、認知症高齢者が安心して過ごせる環境づくりの工夫を行っている。</p> <p>98 トイレ・風呂等、一目でわかるような表示をする等の工夫を行っている。</p>	<p>利用者が、居心地よく過ごせるように、音楽や適度な運動、受容的声掛け・見守りを行い、その人に合ったケアを行っている。</p>
	5 機能訓練、 介護予防	利用者の心身の状況に合わせ機能訓練や介護予防活動を行っている。	a)	<p>99 一人ひとりに応じた機能訓練のプログラムを作成し、実施、評価・見直しをしている。</p> <p>100 介護予防活動も計画的に行い、評価・見直しをしている。</p> <p>101 日々の生活動作の中で、意図的な機能訓練・介護予防活動を行っている。</p> <p>102 利用者が主体的に訓練を行えるように工夫をしている。</p> <p>103 利用者の状況に応じて、専門職（理学療法士、作業療法士等）の助言・指導を受けている。 ここで「等」は、言語聴覚士、柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師、看護師を指す。</p> <p>104 認知症の症状の早期発見に努め、介護支援専門員を通して医療機関等につないでいる。</p>	<p>機能訓練のプログラムや介護予防活動等も計画的に行い評価・見直しを行なっている。定期的に理学療法士が来所し評価・指導に当たられている。</p> <p>○利用者が主体的に訓練を行えるよう環境整備や見守りを行なっている。なお、認知症の早期発見に努め介護支援専門員に毎月の報告や状況に応じ随時報告をされている。</p>

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着眼点		特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	6 健康管理、 衛生管理	利用者の体調変化時に、迅速に対応するための手順が確立している。	a)	105	利用者の体調変化や異変の兆候に早く気づくための工夫をしている。	利用者の体調変化や異変を見極めるために人員配置に配慮して見守り体制を構築している。体調変化が見られた時の支援方法がマニュアル化されており、研修などで手順を確認し迅速に対応されている。 ○介護職員や看護職員は、日々利用者の健康チェックを行なっている。送迎時に家族より情報を得るとともに、直接、連絡や助言をし、連絡ノートも活用して情報を伝えている。
				106	利用者の体調変化に気づいた場合の対応手順、医師・医療機関との連携体制を確立している。	
				107	職員に対して、高齢者の健康管理や病気、薬の効果や副作用等に関する研修を実施している。	
				108	体調変化時の対応について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	
				109	利用者ごとに看護・介護職員が適切に服薬管理または服薬確認をしている。	
				110	健康状態の記録を行っている。	
				111	迎え時に、その日の体調等について、家族から情報を得ている。	
				112	利用開始時・終了時には、必ず健康チェックを行っている。	
	113	異変があった場合には、家族、医師、または介護支援専門員に連絡する体制を確立している。				
		感染症や食中毒の発生予防を行っている。	b)	114	感染症や食中毒に対する予防対策、発生した場合の標準的な対応方法が確立されている。	職員全体会議での内部研修に参加して、「食中毒とその予防について」「感染症の基礎知識について」研鑽を積み重ねるとともに、感染症マニュアル等を基に職員会議で周知して対応方法を確立している。 ○事業所の玄関先で、家族や訪問者にマスクの着用や手洗い、手指消毒を呼びかけている。
				115	職員の健康状態についてチェックし、インフルエンザ等の体調の変化を日常的に把握できる仕組みがある。	
				116	職員や職員の家族が感染症にかかった場合の対応方法が文書化されている。	
				117	職員に対して、インフルエンザ等必要な予防接種について、費用負担を支援し受けさせている。	
				118	感染症や食中毒の発生予防・対応方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	
119				必要な手洗器・消毒薬等の設備機器等が設置されている。		
120				家族、来館者への手洗いや手指消毒等の呼びかけをしている。		

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着眼点		特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	7 建物・設備	施設の建物・設備について、利用者の快適性に配慮している。	a)	121	建物・設備の点検を定期的に行い、問題点については改善するなど、快適性や安全を維持する取り組みをしている。	利用者が午睡される際、安眠に配慮してテーブルを移動するなどの工夫をされている。なお、ベッド、ソファ、畳の部屋を用意して利用者にとって快適にくつろいで過ごせるよう配慮されている。
				122	備品の点検を定期的に行い、常に故障や不具合、汚れなどがないように維持する取り組みをしている。	
				123	椅子・テーブル・ベッド等の家具、床・壁等の建物について、落ち着けるような雰囲気づくりに配慮している。	
				124	談話スペースを配置するなど、快適に時間を過ごせるよう配慮している。	
				125	利用者が思い思いに過ごせる工夫がされている。	
				126	ベッド、ソファ、畳の部屋など休息に適した環境の配慮がなされている。	
A	8 家族との連携	利用者の家族との連携を適切に行っている。	a)	127	家族に対し、定期的および変化があった時に利用者の状況を報告している。	家族には定期的および変化が見られた時には、利用者の状況を知らせるよう体制を整備されている。(電話・連絡ノート等) ○家族の介護方法や価値観を受け入れながら必要に応じ助言や介護者教室を開催して介護予防活動につなげている。なお、担当者会議に家族が参加して要望を表出する機会を設け運営に反映されている。
				128	家族に対し、サービスの説明をしたり、要望を聞く機会を設けている。	
				129	家族との相談を定期的および必要時に行っている。また、その内容を記録している。	
				130	利用者の状況など報告すべき事項は、必ず家族に伝わるよう伝達方法を工夫している。	
				131	家族(主たる介護者)の心身の状況にも気を配り、必要に応じて介護支援専門員に報告している。	
				132	家族の介護負担が過重にならないよう、家族がどのような方法で介護・介助しているかを把握している。	
				133	家族(介護者)に対し、必要に応じて介護に関する助言や介護研修を行っている。	
				134	家族が必要とする情報提供(福祉サービス、介護に関するテキスト・資料、地域の家族会など)を行い、必要に応じて、介護支援専門員など専門職、関係組織につないでいる。	